○富田委員長　次に、宮川伸君。

○宮川委員　立国社の宮川伸でございます。

冒頭、ちょっと、先ほど斉木議員と遠山副大臣の議論で、政府の方は今までもきちんとやってきたんだと、だけれども補正予算、まあ、そのときおっしゃっていませんでしたけれども、補正予算を一日で仕上げろと。ただ、我々は、本予算のときから、しっかりと、早く大きな予算をしっかりやらなきゃいけないということを言い続けていたわけですから、改めて、何も言っていなくて補正予算を一日という話ではないということをお伝えをしたいと思います。

その上で、ちょっと大臣、通告していなかったんですが、コロナウイルスの問題で、今、私、千葉県の議員でありますけれども、千葉県も感染がどんどん拡大をしてきて、非常に不安な状況になってきています。

そういった中で、皆さんの中で、商業施設、飲食店等をもう閉じた方がいいんじゃないかと、そういう要請をしていくという話が出てきているわけですけれども、もちろん、その二百万円、百万円というのもそうなんですが、この感染拡大防止協力金、店を閉めてくれるかわりにしっかり補償するから早く閉めてくださいと、しっかりと店を閉めるということを早くやることで感染拡大をとめるというのが非常に重要だというふうに思っておりますが、これは今すごく議論されていますが、大臣、これはどう思われますでしょうか。

○梶山国務大臣　さまざまな事業者からヒアリングをする中で、やはり現金の給付が必要であるという声も数多くありました。そういった中で、今回の持続化の給付金ということで百万円、二百万円という形になっておりまして、しっかりとこれらの制度を執行していくことが重要であると思っております。

今議員からありました協力金の話につきましては、今後の課題であるかと思っております。

○宮川委員　先ほど申したように、遠山副大臣が、ちゃんと政府はやってきたという答弁をされていましたが、即効性なんですよ。今本当に拡大をしてきてしまっているから、早くとめなきゃいけないんですね。そのために、連休明けの二百万円、百万円というペースではなくて、もうすぐにでもこういうものを出していくということを国の方が約束していくというようなことをして、この感染拡大をとめていくということを本当に真剣に即効性を持ってやる必要があるんじゃないかということを改めてお伝えしたいというように思います。

そういった中で、先週も質問させていただきましたが、最初に、このデジタルプラットフォームの法案に関してちょっと質問をしたいと思います。

これはもともと、ＧＡＦＡを始めとした大きな巨大プラットフォーマーに対して、出店、出品者だとか、そこにアプリを出している人たち、この中でのいろいろなトラブルがある、このトラブルを何とか解

消できないかということで今回の法案が出てきているというふうに認識をしております。

それで、では、この法律ができたときにどういうふうな形になるのかというのを、もう少し国民にわかりやすく、理解をしたいなと思って、具体的に少しお聞きしたいと思います。

例えば、オンラインモールにおいて、トラブルの一つとして、検索結果が恣意的、不透明というような問題があります。例えばオンラインで何かを買う、例えば、今だったら、マスクをオンラインで買おうとしたときにマスクというふうに検索すると、何十件も何十種類ものマスクがわあっと出てくるわけですね。

だけれども、それが最初の方に出てくれば、やはり最初の方に出てきたものを消費者としては買いたくなる、後ろの方の、何十件も後だとなかなか買ってもらえないということで、では、その上に出てくる順番というのはどういうふうな順序でこれがつけられているのかというのが不透明だというようなトラブルがあるわけですが、例えば、この法律が成立した場合、こういうような問題というのはどういうふうになるのかというのを御説明いただけますでしょうか。

○西山政府参考人　お答え申し上げます。

今委員からも御指摘がございましたとおりのことでございますけれども、まず、オンラインモールについてのさまざまな課題について、二〇一九年に公正取引委員会が取引実態調査というのを実施をいたしましたけれども、その中でも、そのオンラインモールの取引先事業者から、商品が表示される位置、今おっしゃりましたランキングを決定する基準あるいは検索結果の順位を決める基準が不透明であるとか、あるいは、場合によっては、有利な位置に表示してもらうためにオンラインモール運営事業者に費用を支払う必要があるなどの回答が多数寄せられたというふうに承知しております。

したがいまして、こうした検索順位等に関する課題を改善していくことは、デジタルプラットフォームの取引の透明性や公正性を高めていく上で重要な課題だというふうに認識をしております。

こうしたことから、今御提案をしております法案におきましては、特定デジタルプラットフォーム提供者に対して、検索等によって商品等の情報に順位をつけて表示する場合には、その順位を決定するために用いられる主要な事項、要するに、主にどういう要素でその検索順位が決まるのかということについて情報開示をすることを求めております。この違反に対しては、もししなかった場合には、勧告や命令あるいは公表といった行政措置を定めているところでございます。

こうしたことを通じて、特定デジタルプラットフォームにおきます商品の検索順位等に関する恣意性や不透明さの改善が図られるものではないかというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○宮川委員　今の御説明を聞いていると、この法律ができるとかなりこの部分はクリアしていくのかなというように受けとめております。

では、例えば、もう一つほかの問題で、アプリストアの手数料が高い、三〇％だという話があります。以前も、この経済産業委員会の中でも、参考人質疑でこういう御意見をいただいたことがあります。

ですから、例えば、アプリストアだとかグーグルのところにアプリを入れるときに三〇％手数料でと

られてしまう、そうすると、日本の企業がいろいろなものを開発しても、三〇パーとられてしまうからさらなる開発費用が出せなくなってしまう、さらなるイノベーションがつくれなくなってしまう、だけれどもＧＡＦＡの方はお金があるから、だからどんどん新しいものをつくっていけるから、これはもうイノベーションの競争において不平等だ、しっかりとこの手数料は下げて、日本のそういう開発業者がイノベーティブな仕事ができるようにしてほしいということを、以前参考人の方もお話をされていたということがあります。

そうだとすると、じゃ、この法律ができた場合に、この手数料の三〇％というような問題はどのようになるんでしょうか。

○西山政府参考人　お答えを申し上げます。

まず、一般論として申し上げれば、民間企業がそのみずからのサービスの内容や料金を決めることそのものは自由でございますので、先ほど御紹介をさせていただきました、公正取引委員会がこのデジタルプラットフォームについて実施をいたしました実態調査報告書においても、手数料の設定自体が直ちに独占禁止法上問題となるものではない旨書かれている、示されているというふうに承知をしております。

こうしたことから、この法案においても、例えば手数料の額、率、そのものについて一律の規律を及ぼすことは適切ではないと考えておりまして、そうした事項は含まれていないということでございます。

他方、デジタルプラットフォームの取引の透明性や公正性を確保する観点から、手数料などのサービスの提供条件がわかりやすく示されることは重要であるというふうに考えてございます。

そのために、この法案におきましては、例えば、手数料を含む特定デジタルプラットフォームの提供条件について、その条件を変更する場合、簡単に申し上げれば手数料ないし手数料率を引き上げる場合については事前通知が必要である、あるいはその開示方法についての規定を設けているほか、例えば、決済サービスなどのその事業者が提供している別のサービスを有償で使うということを要求する場合については、その決済サービスのような有償サービスの内容、そしてなぜそれを利用しなければならないかという理由を開示をするということを求めることとしております。

この法案としては、そうした開示を通じて、デジタルプラットフォームの運営者と利用者との対話をまず促すこととした上で、その上で、仮に、その事案の中で個別の取引において優越的地位の濫用を含めた不公正な取引方法が用いられている場合には、この法案にも規定されておりますけれども、公正取引委員会と連携をすることによって独占禁止法で対処することになるというふうに考えております。

以上でございます。

○宮川委員　なかなか今の御説明だと、すぐにどうなるのかがわかりにくいという感じでありますが。

例えば、今このアプリ、三〇％で、例えば表示で、サービス手数料はアプリやアイテムの価格の三〇％となります、支払い総額の七〇％をディベロッパーが受け取り、残りの三〇％は配信パートナーへの配当金及び手数料として処理されます、このぐらいの文章でこれはもう妥当だというような判断になるのか、もう少し突っ込んで議論されるのか。この法律ができるとどうなるんでしょうか。

○西山政府参考人　お答えを申し上げます。

まず、先ほどの御説明をちょっと順番を逆にさせていただきますけれども、手数料そのものの水準についての規律はございませんが、一旦設定された、例えば、一旦合意された手数料について、それを簡単に引き上げるような条件変更をする場合については、事前にそれをきちんと開示をする、一定の期間を置いて伝えるという必要があるということと、それから、今委員が御指摘になっておられるような業態で指摘をされる事項でありますけれども、デジタルプラットフォームのサービスを使う際に、決済サービスのような付随サービスをあわせて有償で使ってくださいという場合には、その有償で使ってくださいという条件づけだけではなくて、なぜそのサービスを使わなければならないのかという理由を明示することが必要になるということでございます。

以上でございます。

○宮川委員　時間の関係もあるのでこの辺でやめますが、昨日の参考人質疑の中でも、公平性に関しての議論があったというように思います。

それで、何かトラブルになってお互いに主張し合った場合に、じゃ、どうなるのか、そのときに公平性がどうなるのかという中で、今回の法案は公平性の部分が弱いんじゃないかというような御指摘もあったと思うんですが。ただ、この中には、特定デジタルプラットフォームの透明性及び公平性について大臣が評価を行うというようなことが書かれていると思うんですね。

大臣、先ほどの三〇％の問題も含めて、公平性について、どのように、この法律ができた後どういうふうにやっていくか、少しわかりやすくお話しいただけますか。

○松本副大臣　今委員から御指摘をいただきましたように、本法案は独禁法に違反するような取引が生じにくい環境の整備を目指しているものでありまして、デジタルプラットフォーム事業者に対しまして、取引の透明性また公平性を高めるための情報開示、また自主的な手続、体制整備を求めるものであります。

また、当然その有効性というものを我々としては確保していかなければいけないわけでありまして、各社の取組状況をレポートをしていただき、取引先事業者等の声も聞いた上で経済産業大臣が評価をし、その結果を公表する仕組みを設けさせていただいております。

利用者が増加すればするほどデジタルプラットフォームの利便性が増すというネットワーク効果を競争力の源泉とするデジタルプラットフォーム事業者にとりまして、社会的な評価は極めて重要であると考えております。こうした措置によりまして、事業者による自主的な取組を十分に促せると考えております。なお、社会的評価によって実効性を確保する仕組みは、既にＥＵなどでも取り入れられているところであります。

その上で、議員より御質問のありました本法案の評価制度の運用に当たりましては、現場のビジネスの実態や課題を最も把握している取引先の中小企業、ベンチャー等や消費者から十分に意見を吸い上げ

るようにすること、デジタル技術、ビジネス、経済学、競争法等の専門知識を有するさまざまな分野の有識者の意見も聞いた上でバランスのとれた評価を行うこと、評価結果を公表し、事業者の自主的な取組を促すとともに、その進捗についても継続的に評価をすること、これらを通じまして、取引の透明性、公正性の向上に向けた実効性を確保してまいりたいと考えております。

○宮川委員　大臣も評価することになっておりますので、利用者もそうですし、プラットフォーマーの方もイノベーションが絶えることがないように、透明性、公平性、ぜひリーダーシップをとってやっていただければというふうに思います。

では、次に５Ｇの方の話にします。

５Ｇの話に関しては、基本的に総務省さんがかなりの部分をやられているというのが理解です。総務省さんがやられている中で、なぜ経産省から今回のこういう法律案が出てくるのかというところが、なかなか私はまだしっかり理解ができていないところがあります。

まず最初に大臣にお聞きしたいんですが、今回の法律を通すことで、経産省として、５Ｇの世界、どういうような社会をイメージしてこの法律を出されているんでしょうか。

○梶山国務大臣　５Ｇは、携帯電話だけではなくて、スマート工場や建機の遠隔操作、自動農場管理、河川の管理、災害対応ですね、さまざまな用途としての活用が見込まれております。ソサエティー五・〇の基幹となるインフラであると考えております。

例を挙げますと、例えば、ジェットエンジンの製造工場において、センサーの情報を５Ｇにより即座に伝送、ＡＩなどによって解析することで、ロボットを高精度で制御し製品の歩留りを押し上げることや、５Ｇにより臨場感のある映像をどこでも遠隔で受信できることを生かした上で、リアルな観光案内や教育コンテンツ配信などを実現するなど、５Ｇの活用が進み、生産性向上や市場拡大につながっていくことを期待をしております。

それだけでなくて、５Ｇインフラを活用することで、地域を循環する無人バスを実現することなど、地域が直面する社会的な課題、地方に特にある大きな課題が解決にもつながることも期待をしております。今回のコロナウイルスの感染の拡大などによっても、このインフラとしての利用というのは十分期待が高まっていると思っておりますし、こういったものを活用しながらこれからのさまざまな事態に対応していくことが重要になってくると思っております。

５Ｇがもたらす変革は、経済のみにとどまらずに、地域活性化や安全保障を始め、社会のあらゆる分野に大きな影響を及ぼすと認識しております。安全、安心な５Ｇインフラの導入を後押しすることで、デジタル技術やデータ利活用をあらゆる産業や社会生活に取り入れるソサエティー五・〇の早期実現を目指してまいりたいと思いますし、これは段階的に、基地局の整備であるとか、その後のローカル５Ｇ、アプリケーションをどうするかというような課題も含めて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○宮川委員　全体としてこんな社会というのは何となく今伝わってきたところはあるんですけれども、今回、先ほど申したように、もともと総務省がちゃんとやっているわけですね、それを前倒すというか、税の優遇があるということで、前回も申しましたが、消費税が上がっている段階でそういったものが本当に必要なのかどうかをしっかり国民に説明をする必要があると思うんですが、今のこのもやっとした説明だと、だから要るんだというところが、やはりすとんとは落ちないところがあります。５Ｇはやはり進めていかなきゃいけないなというのは通じるんですけれども、だからといって、じゃ、この法律が本当に必要なのかというところがいまいちまだ、すぐには落ちてこないんですけれども。

では、もう少しちょっと細かく聞きたいんですが。

きょうお配りした一枚目、これが総務省の方からいただいた今現在の計画であります。四社さんが書かれていて、それで、基地局が幾つつくられるというようなことが目標として二〇二四年計画として書かれています。これを前倒すとどう変わるのか、前倒す意義について御説明いただけますでしょうか。

○西山政府参考人　お答えを申し上げます。

前倒しの意義でございますけれども、意義としては二つあろうかと思っております。

一つは、昨日の参考人質疑でも御議論があったかと思いますけれども、この５Ｇそのものは、インフラをまず整備して、その利用状況が整った中でさまざまなユースケースを開発していくという、行ったり来たりというのがどうしても必要になるわけでございます。したがいまして、総務省を中心として、我が国の５Ｇの計画の考え方としては、できるだけ早く全国に、具体的には、十キロ四方メッシュに区切った際に、もともとの計画ではですけれども、二〇二三年度末までに九八％の地域において５Ｇの基地局、そのうちの親局を設置するという計画になっていると理解しております。

ただし、どうしても、計画そのものは二〇二三年度までといっても、後ろに集中しがち、要するに、計画そのものが、毎年均等にやっていくというよりは後ろに集中しがちということもございますので、できるだけ早く、さらに全国でそうした利用環境が整備できるように前倒しをするというのが意義の一点目でございます。そのことを通じて、まさにユースケースの開発を進めようというのが一点目でございます。

二点目は、今回の法案は、前倒しということのみならず、法案の目的にも、あるいは、先ほど御質疑もございましたけれども、我が国の産業競争力の強化ということもうたっております。今回は、この法案を通じて、特に、これは先ほど御質疑ございましたとおり、我が国の国内の事業者に限っているということではございませんけれども、当然、私どもの期待としては、我が国の企業も当然含めて、信頼できるベンダーとして、この５Ｇに具体的な機材、資材、サービスを提供するということを加速させたいということもございます。

したがいまして、そういうことをしていく上では、その導入が国内において加速されることが、結果において、信頼できるベンダーとしての我が国企業の事業の急速な立ち上げにつながるということになりますので、この二つの点において、前倒しを、税制を通じて狙っているということでございます。

以上でございます。

○宮川委員　例えば、この１の資料をちょっと見ていただくと、ＮＴＴドコモさん、これ、幾つつくるか。親局と子局があるんですが、下に子局の数が載っていますが、一万三千局ぐらいだと。隣のＫＤＤＩさんを見ると、四万二千局ぐらいなんですね。だから、これはかなりの数が違っているわけです。

それで、先ほど大臣が、例えば無人バスだとか、こういう社会を目指すという話をされていますが、じゃ、こういう社会をつくる上で、この基地局が適当な数なのか。あるいは、これを前倒すことで、例えばこの無人バスが早く本当に走るようになるのか。この辺がいまいち不明確なんですね。

ちょっと時間がないので、少し私の方で先に言うと、４Ｇの基地局は二十万局ぐらいあるというふうに私は聞いています。だから、今４Ｇを皆さん使っているから、４Ｇだとどのぐらい使い勝手がいいかというのはわかると思います。今回の５Ｇに関しては、更に周波数が高いもので飛びにくいということだから、恐らく４Ｇと同じぐらい使おうと思うのであれば、４Ｇよりもっと基地局が必要なんじゃないかなというふうに直観で感じられるわけですが、それが今の計画だと一万とかというような数しかないわけですけれども。

今前倒すみたいな話をされていますが、これで、一番最初に大臣が申したような、そういった社会が本当につくれるんでしょうか。

○西山政府参考人　お答えを申し上げます。

これも昨日の参考人の御質疑の中でもあったかと思いますけれども、５Ｇというのは、大ざっぱに申しますと、二〇二〇年代に段階的に導入をされユースケースが拡大をしていくということになりますけれども、その十年の間で、もちろん基地局の展開もそのシステムとしての中身も、委員からの御質問ともかかわりますけれども、当初は今４Ｇと５Ｇを組み合わせて提供するような形になりますが、後半では、スタンドアローンと言っていますけれども、５Ｇそのものがコアネットワークという制御ネットワークを自立して持つような段階に至るなど、技術的にもさまざまな変化がございます。

また、そういう意味では、今、５Ｇの中の後半戦のことを我々はポスト５Ｇと言っておりますけれども、それに向けても、ただいま現在、足元で、多数接続あるいは超低遅延も含めて、あるいはそれを中心に、技術がきちんと確立をされているわけではございません、したがって、基地局を展開しながら技術も開発をしてということになります。

申し上げたいのは、先ほど大臣からも御説明をさせていただいたような、例えば、もちろん同じ自動走行、遠隔走行といっても程度がいろいろございますけれども、要するに、本格的な自動走行や遠隔走行を実現をしようとしますと、当然、５Ｇ側においても、今申し上げたような、技術の開発、あるいは、さらに規格そのものをより具体化すること、それから、先ほど申しました、大ざっぱに言えば、今４Ｇと組み合わせているシステムを５Ｇに順化した仕組みに展開をするということが必要になってまいりまして、今の基地局の足元の計画は、そこまでのものを視野に入れたものではございません。したがいまして、先ほど申し上げたような社会を実現するためには、当然、今の足元で行われている計画だけでできるものではございません、ないというふうに承知しております。

ただ、他方において、先ほどの繰り返しになりますけれども、特に、御質疑もございましたとおり、４Ｇの世界では振るわなかった我が国のベンダーが活躍の機会を得る、いわばロケットスタートをしていくためには、やはり、５Ｇの初期において、きちんと信頼できるベンダーとして参画できる機会を十分確

保する必要がある。そうでないと、十年間を通して活躍をしにくいということもございますので、そういう意義があるというふうに考えております。

○宮川委員　今、少しお話がありましたが、ですから、今回、これを数年前倒したからといって、５Ｇのすごい未来が開けるかというと、そういうことではないというふうに私は理解をしています。

ちょっと、ここも少し、私の方から話しますが、ですから、この４Ｇをどうしていくのか。４Ｇの基地局もたくさんあるわけですから、これをどうしていくのか。それで、もう一つ、インフラシェアリング、これはちょっと前回もお話が少し出ていましたが、世界に勝っていくために、オール・ジャパンでどういうふうにやっていくのか。各社がばらばらに建てるのか、それとも、そういうことも計画的に、しっかり戦略的に、インフラシェアリングみたいなこともやっていくのか。いろいろな課題があると思いますから、ぜひ世界に負けないように進めていっていただければと思います。

そういった中で、前回もちょっと話しましたが、私が大きな問題意識を持っているのは、基地局をつくって５Ｇを飛ばせばそれでいいわけではなくて、アプリケーションの方と車の両輪で、私はやはり両方進めていかなきゃいけないと思っているんです。特に、総務省が電波の方をやっているわけですから、経産省が力を入れなきゃいけないのはそのアプリケーションの方なわけで、このアプリケーションの方の話をしっかりせずに、何か総務省の方にすり寄っていく感じで、ちょっとこう、後押ししますよみたいな、それでは私は世界に勝てないと思うんですね。

それで、じゃ、そのアプリケーションの方ですけれども、例えば経産省ということでいえば、ベンチャー育成ということで、例えばＪＩＣさんだとか、あるいは産業革新投資機構とか、あるいは今のＩＮＣＪとか、こういうものがあって、一年くらい前に問題になりましたが二兆円規模の予算も持っていたわけですね。では、こういうところで、こういう５Ｇ関係のアプリケーション開発というのは、どういうのが進められているんでしょうか。

○中原（裕）政府参考人　委員の御指摘にございますように、５Ｇと申しますのは、ビジネスを行う上でのインフラでございまして、さまざまなビジネスに関係しますことから、５Ｇ関係の投資、とりわけアプリケーション関係の投資等々につきまして何件というのを明確にお答えするのは必ずしも容易ではございませんが、例えば、ＩＮＣＪの投資先であるダイナミックマッププラットフォームといいますところは、自動運転の実現に向けた高精度三次元データの提供を行う会社でありまして、５Ｇ技術の活用が期待される自動運転の領域において重要な地位を占めるのではないかというふうに考えております。

ほかにも、ウィル・インクという会社は、次世代パーソナルモビリティーである電動車椅子の開発、販売を行う会社でございまして、こうした会社におきましても、５Ｇのインフラを活用したナビゲーション機能が整備されることによりまして、より安全な自動走行が可能となる、こういった事例を通じまして、アプリケーション分野での進展も進んでいくように私どもも努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○宮川委員　ちょっと私、レクの段階で聞いたときには余り具体的なものが出てきていなかったんですね。かなりの予算を持っているわけですからしっかりとここをやっていただきたいということと、もう一つ、じゃ、もう少し基礎的なところで、経産省、ＮＥＤＯの予算があると思いますが、ＮＥＤＯのプロジェクトで５Ｇに絡めるようなアプリケーションのプロジェクト、どういうものが走っているんでしょうか。

○西山政府参考人　お答え申し上げます。

これも５Ｇ、直接かどうかというのはちょっと区分が難しいところがございますので、とりあえず、今の先生の御質問のダイレクトなお答えではないかもしれませんけれども、まずＮＥＤＯの事業という観点からは、５Ｇに関係しましては、まさに昨年度、令和元年度の補正予算に基づきまして、先ほど申しましたような５Ｇの後半戦をにらんだような情報通信システムの基盤強化研究開発事業というのを実施しております。

これは先ほども申しましたような今の日本企業の強みを前提としながらも、その延長線上にある、例えば高周波数帯化していったときに必要になる技術、あるいは光技術を活用した非常に高速な伝送路の開発に役立つものですとか、あるいはそれを支える先端半導体の製造技術などに使われるものとして一千百億円を昨年度の予算として計上しております。

よりアプリケーションに近いものとしましては、御案内のとおり、５Ｇの一つの用途としてはいわゆるＡＩ、人工知能を使うというのが非常に大きな分野として期待をされているわけでございますけれども、これについては、ＮＥＤＯということではございませんけれども、産総研も含めてセンターをつくりまして、さまざまな研究開発をつくりながら、例えば介護ですとか医療の分野でのアプリケーションの開発を企業とともにやっているというふうに承知をしております。

以上でございます。

○宮川委員　今おっしゃった半導体とか光技術とか、非常に重要なので、ここもぜひ頑張って伸ばしていっていただきたいと思うんですが。

大臣もちょっと今聞いていて思ったと思うんですけれども、総務省がやっている基地局をもっと早くつくれと、何かこれはすごい前のめりでやられている感があるんですが、じゃ、本当は経産省がもっとやらなきゃいけないアプリケーションの部分、ちょっと何か頼りない感じを受けませんでしたか。やはり、基地局をつくる以上に、アプリケーションをやっているけれども、総務省が遅いから、だから経産省からもう総務省に関与して基地局をつくるよというのだったらいいんですけれども、明らかにここはちょっとアイデアがアプリケーション系は足りないんじゃないかというように思います。

そういった中で、私、やはりヘルスケアの分野、これはＧＡＦＡがすごく今いろいろなエリアを占めていますが、でも、ヘルスケアの分野はもっとやれるんじゃないかというのを前からレクを受けています。だけれども、ヘルスケアの分野に関してまだまだ、いいアイデア、あるいはこういうことで世界に勝てるんだというアイデアが私は全然出てきていないという認識を持っています。

そういった中で、ちょっとコロナの話に戻りますが、私、千葉県と申しましたが、今、東庄町という町

で、これは障害者の福祉施設なんですが、集団感染が起こっています。これは利用者さん八十二名のうちの七割近くが感染して、職員さん六十七名のうちの六割ぐらい、半分以上の方が感染をしてしまったんですね。このときに、医療チームに関しては、例えば災害派遣医療チームのＤＭＡＴだとかとＤＰＡＴだとか、そういうのがあるので、私の理解は、医療はそれなりにきちんとやられているだろうというふうに思っています、今。なかなか中に入れないので、私も見られてはいないんですが。

だけれども、大きな問題が出ているのは介護の方なんですね。この施設は入所施設で知的障害の方がいらっしゃるんですが、介護の方がこういうチームがないから、それで、感染している人たちがいるから応援に入ってほしいと言っても、応援に行っていただける方がなかなかいないんですね。それは感染の問題もあるし、あるいは、今別の施設から行くと自分の施設が困ってしまうかもしれないし、家族の問題もあるかもしれないし。

だから、今議論に少し出ているのは、ＤＷＡＴではないんですけれども、災害派遣福祉チームみたいなものをやはりつくって、何かあったときに、ばっと福祉の分野も入らなきゃいけないんじゃないかという、これも以前から議論はあったんです。これは、東庄町、千葉県だけではなくて、高齢者福祉での集団感染なんかも出てきています。

ですから、こういうところは非常に重要だと思うんですが、そういったときに、じゃ、例えば、そういう部隊が行ったときに、遠隔でいろいろなことができないかどうか。例えば、給配膳なんというのはかなりロボット化ができるわけです。あるいは、掃除なんかもロボット化できるわけですね。

特に私がこの分野の方から言われているのは、例えば、医師が診察をするときに、突然知らない人が来ると動揺してしまう、だけれども、その近くにロボットみたいなものがあって、それで例えば親御さんだとか身近な人が声をかけてあげながら診療するとか、ちょっとパニックになりそうになったときに、そうやって身近な人が遠隔で声をかけてあげれば、それで気持ちがすごく休まるとか、そういうことがあるというふうなことも聞いています。

ですから、例えば、こういう分野にしっかりと、これは厚労省の分野だと先ほどの話みたいに思うかもしれませんが、ロボットだとか、こういう通信の問題もあるわけですから、もっと経産省がアイデアを出して、それで、こういうようなところに、これはもう日本は世界一だというようなことをぜひやっていただきたいなというふうに思いますが、大臣、ちょっとコメントをお願いします。

○梶山国務大臣　委員おっしゃったように、いろいろな形でいろいろな分野でアプリケーションの開発というものが出てくると思いますし、全ての分野でそういったことが必要だと思っております。

介護の現場というのも、私も導入しているところを何カ所か見てきましたけれども、それらをどう整合性をとるか、トータルで考えるかということもありますし、会話ができるロボットの中で、そういう開発をしている企業も私も見てきておりますので、ぜひ、５Ｇを活用した上で、アプリケーションの開発、そして、それのベースとなる先端技術の半導体の開発というものもあわせてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○宮川委員　前回、私、マスクマップの話とかもしたと思うんですが、４Ｇでやれることはたくさんある

んですよ。
　それで、きょう、もう一つ、介護の分野の、書類が物すごい書類で、ペーパーワークでもう埋もれちゃっているという話もしたかったんですが、ちょっと時間がないからやめますが。
　今、４Ｇでやれるいろいろなことがあるわけだから、そこをどんどん投資をして、やはり経産省が中心になってアプリケーション関係を開発してほしい。４Ｇの部分でいろいろなことをやっていくと、その中で、もっとスピードが必要だとか容量が必要だとか、それが５Ｇにつながるわけですから、私は、４Ｇでやれることがたくさんあるのに、何か、これは厚労省の問題だとか、国交省の問題だとか、文科省の問題だとかで、進んでいないことがいっぱいあると思いますから、ぜひ、大臣、リーダーシップをとって、じゃ、最後、お願いします。

○梶山国務大臣　大企業のみならず、スタートアップ企業そしてベンチャーへの支援というものもここで考えていかなければならないと思いますし、ＪＩＣ等でベンチャーファンドをつくるというような方向性もありますし、しっかりとそういった企業のアプリケーション開発というものを支援してまいりたいと思っております。

○宮川委員　ありがとうございました。
　私の質疑を終わりにします。